

美唄市地域おこし協力隊募集要項（中心市街地活性化推進マネージャー）

応募期間	2026年9月18日(金)～2026年12月28日（月）
募集人数	1名
業務概要／活動概要	【ミッション：中心市街地活性化推進マネージャー】 中心市街地活性化推進機構と連携し、空き店舗・空き家の利活用促進と中心市街地の賑わいを取り戻す「仕掛け人」としての事業企画・運営。 ・空き店舗・空き家を活用した課題解決プロジェクトの企画・実証実験・運営 ・商店街関係者、行政、市民等との合意形成・ファシリテーション ・外貨獲得に向けたマーケティング戦略の立案および事業実施 ・中心市街地活性化推進機構の経営管理・事務局運営サポート
応募要件	・住所 現在、都市地域（例：東京都等）に居住し、委嘱後、美唄市内に生活拠点を移し、住民票を異動できる方 ※現住所が応募対象となるか不明な方はお問い合わせください。 ・道路交通法（昭和35年法律第105号）第84条第3項に規定する普通自動車免許を有している（ペーパードライバーでなく、実際に運転できる）方。 ・パソコン操作（Word、Excel、PowerPoint等）の一般的な操作ができる方 ・日本語で書類文書の作成ができること。（報告書やレポート業務があります。） ・心身ともに健康で、誠実に職務を行うことができる方 ・地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方 ・地域住民や商店街関係者と円滑なコミュニケーションを図り、誠実に活動できる方 ・まちづくりや空き店舗利活用、地域活性化に強い関心と意欲がある方 ・自ら課題を発見し、関係者を巻き込みながら主体的に企画・実行できる方 ・任期終了後に美唄市内で起業または就業し、定住する意欲のある方
歓迎要件	・まちづくり、イベント企画、事業立ち上げ等の実務経験がある方 ・Web・SNS等を活用したマーケティングや情報発信の実務経験がある方 ・ワークショップ等のファシリテーションや合意形成の経験がある方
勤務地／活動地	美唄市内（美唄市役所 経済観光課、中心市街地活性化推進機構、市内中心市街地エリア等）
雇用形態・期間/ 任用期間・任用形態	・美唄市からの委嘱に基づき、美唄市地域おこし協力隊員として任用し、個人事業主として活動していただきます。（最長3年間） ※初年度の任用期間は採用日から同年度末まで（活動実績等を踏まえ年度ごとに更新）。
給与・賃金等	月額291,000円、基礎活動費20,000円／月 基礎活動費には、社会保険料（国民年金、健康保険料）、通信料、ガソリン代、その他消耗品などを含むものとします。
勤務時間／活動時間	業務委託契約のため、勤務日や勤務時間は特に定めておりません。
待遇・福利厚生	①雇用の形態ではなく、委嘱となります。 ②美唄市と委託契約を締結します。 ③賃貸借住宅に居住する場合、50,000円／月まで助成があります。ただし、家賃が50,000円／月を超える場合の超過分、住宅に係る水道光熱費等は個人負担となります。 ④活動に必要な経費は別途「美唄市地域おこし協力隊活動補助金」を申請のうえ、活用することができます。 ⑤協力隊員としてふさわしくないと判断した場合は、雇用期間中であってもその職を解くことができるものとします。 ⑥着任のための本市までの交通費及び引越しに必要な経費は自己負担となります。
主な活動費	令和8年度の予算です。令和9年度以降の活動費は、双方協議の上、決定します。 予算の内容・詳細については分かりづらい点もあるかと思いますので、着任後レクチャーを行います。 ①住居又は活動用車両の借上費 ②隊員の移動又は滞在に要する経費 ③作業道具(備品を除く。)、消耗品等に要する経費 ④情報の発信に要する印刷製本及び通信運搬に要する経費 ⑤外部人材の招へいに要する経費 ⑥関係者間の調整、住民や関係者との意見交換会、活動報告会等に要する経費 ⑦活動中に必要となる研修、資格取得等に要する経費 ⑧その他地域おこし活動のために市長が必要と認める経費 ・活動費は1人当たり年間200万円を限度額とします。ただし、市が活動に必要な経費を支出する場合は限度額から控除いたします。（基礎活動費分） ・住居（隊員の居住に係る家賃相当額(光熱水費・共益費を除く。)) について、契約額の実費とし、月額50,000円を上限に活動費の中から支出します。 ※上記の支出に関しては、行政担当者の方で管理しますので、ご了承ください。

選考の流れ (応募の手続き)	応募用紙に必要事項を記載の上、メール又は郵送でご提出ください。 ※応募用紙は募集ページからダウンロードください。ダウンロードできない場合は、下記メールアドレスまで応募用紙希望の旨をご連絡ください。 ※メール提出の場合は、写真を添付した応募用紙をPDF化した上で提出願います。 美唄市地域おこし協力隊募集ページ https://www.city.bibai.hokkaido.jp/soshiki/3/4637.html ①提出書類 (1) 美唄市地域おこし協力隊応募用紙 (2) 現在の住民票（本人のみ） (3) 運転免許証の写し（表面、裏面ともに必要） ※運転免許証を取得済みの方は、運転免許証の写し（表面・裏面）を提出してください。応募時点で取得していない方は提出不要ですが、着任日までに免許を取得し、取得後速やかに写しを提出してください。 ②申し込み・問い合わせ先 〒072-8660 北海道美唄市西3条南1丁目1-1 美唄市役所 経済部経済観光課商工労働係 電話：0126-63-0111（直通） メール：shokou@city.bibai.lg.jp ③選考方法 (1) 第一次選考（書類選考） 書類受付後、書類選考を行い、2週間以内に合否の結果を応募者全員に文書等で通知します。 (2) 第二次選考（面接） 第1次選考合格者を対象に面接を行います。日程、場所等の詳細については1次選考結果の通知の際にお知らせします。 （第2次選考試験に要する交通費及び宿泊等は個人負担。） (3) 選考結果の報告 選考結果の報告は、速やかに文書等で第2次選考受験者全員に通知します。 ④注意事項 この募集は、令和9年度当初予算の成立を前提に実施するものです。このため、当初予算案が可決、成立しない場合は採用を行わない場合がありますので、あらかじめご了承ください。なお、このことに伴い応募者に損害が生じた場合であっても市はその損害について一切負担しません。
参考URL	美唄市公式ホームページ https://www.city.bibai.hokkaido.jp/